みんぱくリポジトリ
国立民族学博物館学術情報リポジトリ National Museum of Ethnolo

21世紀の遊牧離れ : 梅棹図譜の意義

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2016-03-23 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 特古斯巴雅爾 メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15021/00005980

娜仁格日勒編著『梅棹忠夫の内モンゴル調査を検証する』
国立民族学博物館調査報告　130:113-125(2015)

21世紀の遊牧離れ
── 梅棹図譜の意義

テクスバヤル
内モンゴル大学

1　モンゴル遊牧に関する梅棹忠夫の調査研究と同時代の後藤十三雄の研究及び前者の独自性
1.1　梅棹忠夫の現地調査と『モンゴル遊牧図譜』
1.2　スケッチ資料の独自性と遊牧研究の一次資料としての価値
1.3「帝国の学者」でありながら
2　消え去った内モンゴルの遊牧にとっての梅棹資料の価値
2.1　内モンゴルの「遊牧離れ」と梅棹資料の「永遠の唯一性」
2.2　半世紀に渡る「社会主義的改造」と「社会主義建設」の流れ
2.2.1　内モンゴルに於ける「土地改革」と「民主改革」
2.2.2　中国共産党の内モンゴルに対する「社会主義的改造」(1953年1月－1956年12月)
2.2.3「社会主義の全面的建設の時期」(1957年1月－1966年4月)と「文化大革命の大災禍の時期」(1966年5月－1976年10月)
2.2.4　遊牧の終焉を迫る「社会主義現代化建設」の時期（1976－現在)
3　内モンゴルの遊牧離れ
3.1「ホタ・アイル共同体」を埋葬した「互助合作」
3.2　遊牧の基盤を破壊した「定住政策」
3.3　遊牧の終焉である「禁牧」政策と「生態移民」
4　おわりに

1　モンゴル遊牧に関する梅棹忠夫の調査研究と同時代の後藤十三雄の研究及び前者の独自性

1.1　梅棹忠夫の現地調査と『モンゴル遊牧図譜』

周知の通り，梅棹忠夫（Tadao Umesao, 1920-2010）は1944年５月から1946年５月までの２年間に渡り，内モンゴルに滞在し，張家口にあった蒙古善隣協会の西北研究所の計画した内モンゴル調査隊（調査隊全員は隊長の今西錦司を含めて計６人）に加わって，遊牧のフィールド・ワークに当たった（梅棹 1990：３)。

現地調査は1944年９月６日，調査隊の張家口出発から始まり，当時の徳王・蒙疆連合自治政府のチャハルィン・チョゴルガン（察哈爾盟）のモンゴル人地域とシリーンゴルィン・チョゴルガン（錫林郭勒盟）で行われた。梅棹は遊牧民についての調査を担当した。そして1945年２月26日張家口に戻り，調査は終了した（梅棹 1990：33-54)。

現地調査はおよそ６ヶ月間に渡り行われた。

チャハルィン・チョゴルガンはモンゴル人居住地域の八旗（廂白旗，太僕寺左翼旗，

太僕寺右翼旗，正白旗，正藍旗，廂黄旗，上都旗）と漢族地域の八県（崇礼県，張北県，宝源県，多倫県，康宝県，徳化県，商都県，尚義県）から成る[1)]。

当時のチャハルィン・チョゴルガンはモンゴル人・遊牧地域と漢族・農耕地域からなり，梅棹の調査したチャハルィン・チョゴルガンとシリーンゴルィン・チョゴルガンのモンゴル人遊牧地域は現在行政上はほとんど内モンゴル自治区・シリーンゴル・アイマグ（锡林郭勒盟）に所属している。当時のシリーンゴルィン・チョゴルガンは純粋なモンゴル人遊牧地域であったし，最近までも比較的遊牧が多く残されている地方と見なされていた。

現地調査中に，梅棹は数多くのスケッチを描いて歩いた。氏の著作集には以下のようにある。

> 「1944年から45年にかけての，西北研究所による内モンゴル調査に際しては，わたしはフィールド・ノートとともに，つねにＡ５判のスケッチブックを携帯していた。そして，旅行中，モンゴルの牧畜をめぐる事物を，かたっぱしからスケッチした。当時も，もちろんカメラもあり，わたしももっていたが，恐ろしい物質不足の時代で，フィルムがほとんど手にはいらなかった。それに，器物の細部については，写真よりもむしろ，スケッチの方が正確でよく分かる，ということもあった。さらに，そのものおよび各部分の名称を，その場で聞きとり，スケッチに記入できるという利点もあった。このようにして，モンゴル遊牧に関するスケッチを200枚ばかりも作成した。」（梅棹 1990：562）

そして，現地調査と氏のスケッチ・ブックに書いた資料の最終的な結果として，『モンゴル遊牧図譜』が誕生し，それが1990年初版の『梅棹忠夫全集』（第２巻）に収められた（梅棹 1990：561-614）。

1.2 スケッチ資料の独自性と遊牧研究の一次資料としての価値

『モンゴル遊牧図譜』の発表は，1945年の現地調査から45年後の1990年のことであった。しかしその独自性故に，その資料のモンゴル遊牧研究上の価値は少しも衰えてはいない。

『モンゴル遊牧図譜』はモンゴル遊牧の生活用具と生産道具の絵資料集，或いはスケッチ資料集である。この記録は合計106枚の絵と，その用具と道具実物の材料と構造と用途との説明からなる。

梅棹のスケッチは『モンゴル遊牧図譜』のみに限らず，彼の他の文にも30枚ほど現れる。

スケッチはモンゴル人生活の衣食住の殆どと，遊牧生産の四季にかかわり，モンゴル人生活誌や遊牧生産誌の絵資料の一大集成となっている。

梅棹が遊牧民の調査を行った1944年より２～３年前，後藤十三雄（Goto Tomio, 富雄

とも）の『蒙古の遊牧社会』という本が日本で出版された[2)]。

当時，後藤は善隣協会の会長も勤め，内モンゴルに長く滞在していたし，梅棹とほぼ同じ地域で同じ年代に，モンゴルの遊牧を研究したが，それを梅棹の研究と比べると，その性格はかなり異なると思う。

即ち，後藤の研究はモンゴル遊牧の社会を政治学や社会学の視点から観察し，当時の内モンゴル地域のモンゴル人社会に掲げていた政治や社会の諸問題を遊牧と農耕との，或いはモンゴル民族と漢民族との矛盾と衝突の側面を見ていたのである。

当時としては，後藤の研究は内モンゴルの現実の問題に触れた，もっとも重要な研究であったに違いない。アメリカのラティモア（O. Lattimore, 1900–1989）も彼より数年前，同じ視点から類似の研究をして，論文を発表していた。後藤はそのラティモアの論文を集めて日本語に翻訳している。後藤の研究はラティモアの影響を受けたに違いない。

しかし，梅棹の研究は，特に『モンゴル遊牧図譜』の視点は，当時あまり重要視されていなかったような遊牧生活誌や生産誌の分野に行き渡り，モンゴル遊牧の些細な所をオリジナルなスケッチで細かく表している。そこに至るには民族学や人類学的な鋭い観察力とフィールド・ワークがあったと思う。

自分が意識していたかどうかわからないが，梅棹は当時にモンゴルの遊牧を世界文明の一形態として人類文明史の視点から観察する傾向があった。だから，このような研究成果を上げることができたのであろう。

現在になって観ると，梅棹の研究は他に替えることのできない独自性を持った研究となり，特に，その研究の中で描いたオリジナルな絵資料は誰にも真似ることができない貴重な「遺産」となっているのである。

ある意味では，歴史となったあらゆる物はすべて「再現できない唯一性」を持つと言ってよいだろう。現在から六十数年も前の梅棹のモンゴル資料は殊更である。

1.3「帝国の学者」でありながら

明言しなければならないのが，梅棹にしても，後藤にしても，当時の日本帝国の学者として，日本の植民地の，或いは植民地に準ずる内モンゴル西部地域を研究したわけである。

そして，戦争という国際事情が背景になって，帝国の学者たちが帝国の殖民主義の政治の立場から，或いは経済や貿易の立場から，植民地の研究を行った。もっと早期の植民主義の時代に，植民地を統治するための研究の例はヨーロッパでは少なくはなかっただろうし，ロシア帝国のモンゴル研究の場合は，恐らく殖民の為の研究が普通だったであろう。

19世紀から20世紀前半に外国（殆ど帝国）から来る学者の，研究も含めた探検旅行は内モンゴルにも多かった。勿論，日中戦争期の日本の例も挙げられる。学者（長尾雅人

や飯塚浩二や江上波夫など）の本人の意志は別にしても派遣した側の背景を見るとそうだった。

後藤もやはりモンゴルの遊牧を研究した学者であり，別に日本帝国の政治と直接関わったわけではない。しかし，彼の立場も研究も全く政治から離れていたわけではなかった。

そんな背景の中でも，梅棹のモンゴルについての民族学的研究は学術性に富んだ。梅棹は知識人としての独立性をかなり守った学者である。

2 消え去った内モンゴルの遊牧にとっての梅棹資料の価値

2.1 内モンゴルの「遊牧離れ」と梅棹資料の「永遠の唯一性」

梅棹の民族誌の資料と文明史の研究をもっと深く分析する必要が十分あるが，私はこの小論で，その資料の唯一性を先ず内モンゴルの「遊牧離れの内モンゴル」という危機感からさらに強く強調したいのである。

というのは，氏の1940年代の調査から数年後，内モンゴルの遊牧は共産主義のイデオロギーによる国家権力と，遊牧文明を理解することが終始できない『史記』以来の漢民族の農耕思想に基づいた政治と政策の人為的な破壊により，激変してしまった。このため，梅棹の『モンゴル遊牧図譜』の資料は，一般的な歴史の意味での「再現できない唯一性」を超えて，「不幸」にも「永遠の唯一性」を持つようになった。なぜかと言えば，彼の描いた内モンゴルの遊牧は，消え失せてしまったからだ。

内モンゴルの「遊牧離れ」の由来を辿るため，先ず，中国共産党の内モンゴルに対する「民主改革」と「社会主義的改造」と「社会主義建設」の流れを振り返らなければならない。

1991年に出版された『内モンゴル自治区史』は内モンゴルについての中国国内での権威的な史書である。この本の時代の区切り方は以下のようである。

1「国民経済回復の時期」（1949年10月-1952年12月）

2「社会主義的改造の時期」（1953年１月-1956年12月）

3「社会主義の全面的な建設の時期」（1957年１月-1966年４月）

4「文化大革命の大災禍の時期」（1966年５月-1976年10月）

5「社会主義現代化建設の時期」（1976年10月-1987年５月）[3)]

ここに現れる「社会主義的改造」と「社会主義建設」と「社会主義現代化建設」の時期は丁度内モンゴルの遊牧が解体されていく節目であった。

以下，この３つの時期の由来と流れを辿ってみたい。

2.2 半世紀に渡る「社会主義的改造」と「社会主義建設」の流れ

2.2.1 内モンゴルに於ける「土地改革」と「民主改革」

周知の通り，1949年10月１日に「中華人民共和国」が成立し，中国共産党に頼るウラーンフーが主導する「内モンゴル自治政府」が「中華人民共和国」の一区域として「自治区」となり，内モンゴルに対する中国共産党の指導が強化された。それから，内モンゴルの典型的な遊牧の社会は崩壊の運命を迎えた。

「中華人民共和国」が成立する前からも，即ち1946年５月４日，中国共産党中央委員会は「地租を減らす問題及び土地問題に関する清算についての指示」(「关于清算减租及土地问题的指示」）を出し，「解放区」（中国共産党の割拠していた区域，「旧解放区」とも言われる）で「土地改革」運動をやり始めた（中共中央党史研究室 1981：99-100)。

1947年から1948年までは，いわゆる東北地区の「土地改革運動」の高まりの時期である（東北書店 1948：11-20)。

東北地区の「旧解放区」（当時「北満七省」と言われた）に内モンゴルの東部も含まれ，そこでは「土地改革」の激しい運動が行われた。

そして，「中華人民共和国」が成立を宣言してからわずか９日後，中国共産党華北局がいち早く「新解放区」で「土地改革」を行う決議をおこなった[4)]。

シリーンゴル盟など内モンゴルの西部は「新解放区」に入るが，そこでは幸いにも「土地改革」運動は免れたが，「封建的特権を撤廃して」，伝統的な「スゥルグ」（suvrug）制度を廃止し，「新しいスゥルグ」制度[5)]を実行するなど，「民主改革運動」が行われた（内蒙古自治区畜牧庁 1959：69-73)。

「民主改革運動」が内モンゴルの西部で比較的緩やかに行われるが，やはり遊牧の伝統の廃止が始まっている。

2.2.2 中国共産党の内モンゴルに対する「社会主義的改造」(1953年1月－1956年12月)

「土地改革運動」は中国漢民族の農耕社会の伝統を破壊し始めた最初の運動でもあったが，内モンゴル全地域では，モンゴル遊牧と伝統社会の破壊は1952年から1955年までの「互助合作運動」から始まった（張秉鐸 1987：78，79)。

中国共産党や政府側の現代史では，1952年の「互助合作」から1958年の「人民公社化」までの運動が「社会主義的改造」の時期であるといわれてきた。「互助合作」は内モンゴルで早くも1949年１月に提唱された[6)]。しかし組織的に実行されたのは1952年からである。

そして，「互助合作」から始まった「集団化」は中国共産党の強制により，段々エスカレートし，1958年の末ごろになると，「人民公社」がわずか数ヶ月の内に急速に組織された。

2.2.3「社会主義の全面的建設の時期」（1957年1月－1966年4月）と「文化大革命の大災禍の時期」（1966年5月－1976年10月）

内モンゴルでは制度としての「人民公社」は1958年末に始まり1984年まで続いた。その深化の過程で遊牧民の生産や経営，そして消費や分配などの主導権は完全に人民公社に移り，遊牧民はただの労働力になってしまったのである。

特に，1957年に「反右派闘争」，1958年に「反右傾」，1959年から「大躍進」，1964年から「社会主義教育運動」，1966年から「文化大革命」といった，上からの政治運動が相次いで起こり，その中で，遊牧を含めたモンゴルの伝統文化は徐々に消されていくのである。

そして，「文化大革命」（1966-1976）が終わったころから，中国の「人民公社」の運営が行き詰まり，破綻を感じた中国共産党当局は「改革開放」を唱えて市場経済を導入する政策を取らざるを得なくなった。

1984年 9 月になると，内モンゴルの遊牧地域の「アラドィン・ニグデル」（Arad-un nigedul，人民公社）が「ソム」（Sum，郡）に，その下位の組織であった「ウイレドブリレルィン・バリガーダ」（Uyiledburilel-un Barigada,生産隊）が「ガチャー」（Gacag-a，村）と「バグ」（baq，小組）に改組された[7)]。

これにより「人民公社」はその名前さえ消え去り，過去の歴史となるに至ったのである。

2.2.4 遊牧の終焉を迫る「社会主義現代化建設」の時期（1976－現在）

放牧地（belciger，ベルチェール，漢語で「草場」）は，モンゴル遊牧では基本として「共有財」（commons）だった。「人民公社」が組織されるとき，共有財の放牧地が「人民公社」に移管された。

しかし，「社会主義現代化建設」の時代の市場経済になるに際し，元々は共有財だった牧地が「私有化」されるようになったのである。

放牧地の「私有化」は1984年 7 月の「牧地と家畜の請負」（漢語で「草畜双承包」と）から始まり（『内蒙古新聞网』：2014.9.28），1997年から内モンゴル政府から「双権一制」を遂行するに従って完成したといえよう[8)]。しかし，これは放牧地の本当の「私有化」でもなく，ただ30年間の使用権を遊牧民に与えたものである。

2000年 5 月12日，当時の総理朱鎔基（1928年生まれ）がシリーンゴル盟を視察し，砂漠化の深刻さを見て，「砂漠退治に一刻の猶予もない，生態保護対策を必ずたてるように」と指示した。それに従って，2001年 7 月，盟の共産党委員会と盟政府が「放牧地や森林を柵で囲み，遊牧地域を収縮し，現地の牧民を移住させ，集約して経営する」という内容を含めた「囲封転移」（ウイ・フン・ジョアン・イ）のプロジェクトを計画し，11月に共産党内モンゴル自治区委員会の書記の儲波（1944年生まれ）の承諾を得た[9)]。

そして，2002年３月，中国共産党シリーンゴル盟委員会が「囲封転移戦略の実施についての内モンゴル自治区シリーンゴル盟の決定」を公布し，公布の当日から実行することと決めた。決定の冒頭に「砂漠化した草原と半砂漠化した草原を放牧禁止の地帯とする。砂漠化を止める措置としては草原を大面積で封鎖し，計画的段階的に放牧を禁止する。水源があり，植物の栽培が出来る地域では家畜を畜舎の中で飼うべき。それが不可能な地域では生態移民（遊牧民の強制移住）すべき」（いわゆる「禁牧舎飼」と「生態移民」）と記される[10)]。それが「シリーンゴルのグリーン革命」とも報道された[11)]。

それから「囲封転移」の戦略が内モンゴルの遊牧地域の全体に及んだ。これが内モンゴルのいわゆる「禁牧」（ジン・ム）と「生態移民」（「シン・タイ・イ・ミン」）の経緯である。

3　内モンゴルの遊牧離れ

3.1「ホタ・アイル共同体」を埋葬した「互助合作」

「互助合作」はモンゴル語で「ハブサラル・ホルショロル」（Qabsural qorsiyalal）と翻訳され，共産党政府の当局はそれが牧畜民の個人経営よりはるかに優れていると宣伝し，「互助合作」の具体化である「互助組」（Qabsurulcaqu　duguyilang）が組織された。

しかし，モンゴルの遊牧社会では，互いに助け合うための「合作制度」は，ずっと昔から存在していた。遊牧の合作制度は少なくとも11～13世紀にすでに成立していたのである。

11～13世紀のモンゴルの遊牧には，アイル（Ayil）とクリイエン（Kuvriyen，現代モンゴル語ではフリイエ / Huvriye）の２種類の集落の形で放牧するという社会経済の組織があったことを旧ソ連の学者ヴラジミルツォフ（Б. Я. Владимирцов，1884-1931）が早くも20世紀30年代に論じている[12)]。

ヴラジミルツォフが11～13世紀のモンゴルを氏族の社会として分析していることはともかく，アイルとクリイエンの組織があったという判断は間違いないであろう。そして，その中のアイルの組織が実はお互いに助け合うための「合作制度」だったといえるだろう。

クリイエンには軍事的な機能もあり，20世紀ごろにはもうあまり見られなくなったが，アイルは内モンゴルに20世紀40～50年代までは残っていた。それが「ホタ・アイル（Qota ayil）共同体」とも言われた村落制度であろう。

しかし，「互助組」には伝統的なホタ・アイル制度と本質的に異なるところがあった。それは「互助組」の主導権は参加者である遊牧民の側にはなく，実行者である共産党の側におかれたことである。そして，「互助組」にいったん組み入れられたら解散や離脱は不可能で，拘束は長期化されていったのである。

中国共産党の提唱した「互助合作」及び「互助組」は，形の上でホタ・アイル共同体と似たようなところがあったし，共産党も最初は「自ら望んで入るのがよい」と宣伝していたため，遊牧民には激しい抵抗感がなく，速やかに「互助組」に組織されていった。

ホタ・アイル共同体は元々遊牧民の自発的な組織だったし，家畜の多少により，季節により，又は隣人関係の親疎により，自由に組み合ったり，話し合って解散したりすることがいつでもできた。もちろん，長期的なホト・アイルもなかったわけでもないが，やはり季節的，短期的なものが普通だった。いずれにしても伝統的なホト・アイルは遊牧民の村落制度だったので，政治や行政と関係なく，特に上からの強制はなかったのである。

「人民公社」ではホタ・アイル共同体は必要ではなかった。そればかりか，それを破壊して行かなければならなかった。

人民公社の時代は，放牧や生産や家畜を市場に出すなどの一切の活動は，上から下りて来る共産党委員会の指令によって行われた。

こんな「社会主義的改造」の流れの中で，仲間たちの協力の必要もなくなり，その精神も失われ，ホタ・アイル共同体は解体された。

しかし，遊牧を営むには協力し合うシステムが絶対に必要である。「人民公社」の時代が過ぎ去った今，ホタ・アイル共同体は戻ってこない。内モンゴルでは，遊牧民の助け合いの隣人関係と村落共同体の再構築は難しいのである。このように「互助合作」を唱歌した「人民公社」が遊牧民の合作と協力の精神やシステムを破壊していったのは皮肉であるが，事実でもある。「社会主義的改造」の流れや遊牧民の伝統喪失の事例については別の研究に譲りたい。

3.2 遊牧の基盤を破壊した「定住政策」

「社会主義的改造」の遊牧にもたらしたもう一つの破壊は「定住政策」である。いち早く「定住」を提唱したのは烏蘭夫（ウラーンフー，1906-1988，内モンゴル自治区初代主席）である。彼は早くも1951年に「遊牧」と「定牧」（定住して放牧するという意味）に触れ，1953年に「遊牧」と「定牧」とを比較し，その利点と欠点を指摘し，「定牧」を「互助合作」と統一して実行するようにという意向を述べていた（烏蘭夫 1999：168，259，260）。

「定住政策」を実行する政府の方針はそれから3年後に出された。1956年1月21日から2月6日まで，フフホト（呼和浩特）で「内モンゴル農牧業生産会議」が開かれ，「内モンゴル自治区農牧業生産の12年長期計画（1956-1967）」（「内蒙古自治区农牧业生产远景规划」）が出された（特木額 1988：184）。

そして，この企画の「第二回目の修正草案」が1958年6月に開かれた「内モンゴル自治区第二回人民代表大会第一次全会」で正式に採択された。「草案」には「定居遊牧を実

行する。」と明確に定め，「合作化を実現した上で，次第に定居遊牧を実行し，未定居の合作社は1962年までに基本的に定居遊牧を実現させるよう目指し，徐々に放牧地を固定する。」と述べている[13)]。

「定住政策」は1958年以前からも宣伝されていた。新聞や雑誌など当時のマスコミでは「定住」の利点を必死に宣伝してきた。例えば，研究者であった秋浦（1919年生まれ，別名貢厚生）は定住の利点を「住宅，学校，畜舎，副業，互助合作」という5項目にまとめている（秋浦 1957：82-83）。

「定住」と「遊牧」は矛盾する面もあるが，絶対に両立出来ないとも言えない。しかし，「人民公社」は定住を強化し，実際的には遊牧を徐々に消滅させていったのである。というのは「一大二公」（第1に規模が大きく第2に所有制が公有制であるという毛沢東の言葉）を叫ぶ「人民公社」の計画で，遊牧の機動性がなかなか発揮できなくなったのだ。

ここで，「遊牧」とは何かについて少し触れたい。「遊牧」の定義は難しいが，私の理解では二つの機動性の要素が求められる。一つは季節によって移動することである。地域によって，四季ごとに移動しなくても良い場合もあれば，夏や秋に何回も移動しなければならない場合もある。少なくとも，冬と夏との年に2回の移動が必要だろう。移動は放牧場の交代でもあり，放牧場と移動の道は一般に決まっていて，遠くはない。ウラーンフーの言った「定居遊牧」とは恐らくこれを想定していたのだろう。

もう一つは，旱魃や災害など特別な事情により，何百キロもの移動が必要とされる時がある。この移動がオトル（Otur）と言われた。大昔は，オトルのために残した空き地もあった様だ。

「人民公社」の時代では，一切は指令により，遊牧民の主導性を認めず，何百キロもの本当のオトルは殆どなくなった。逆にオトルの名前を乱用して余計に移動させたり，遊牧に従事する世帯を減らしたりした。

3.3 遊牧の終焉である「禁牧」政策と「生態移民」

人民公社が崩壊した当時，遊牧民は家畜の個人経営にかなりの熱意を見せた。それが1984年の「牧地と家畜との請負」（「草畜双承包」）から始まり，1997年の「双権一制」（ショアン・チユエン・イ・ジ）で頂点に達した。

しかし，「双権一制」の実行により，牧場の使用権が世帯ごとに分配され，それを鉄柵で囲むようにと政府に指導された。このことにより，ずっと共有財だった草原が「私有化」されてしまったのである（実は30年間の使用権の私有化である）。そして，ホタ・アイル共同体は牧場の分割により，更に復元不可能となった。つまり「人民公社」は崩壊したが，遊牧民は遊牧の原点に戻ることができなくなったのである。

草原が「私有化」により，アメリカの学者Garrell Hardin（1915-2003）の言ったような

「共有地の悲劇」（“The Tragedy of the Commons”）から免れるはずだったのが，内モンゴルでは私有地の悲劇が発生してしまった（具体的な研究は後に回したい）。

21世紀に入ると，内モンゴルは「禁牧」と「生態移民」の時代を迎える。

「禁牧」は新しい言葉として1999年に登場した（杜弋鵬 1999：２）。そして，2002年から，「禁牧」が政府の命令により，制度化されて，実行される。「禁牧」の期間は政府により「３ヶ月」，「半年」，「１年」と個別に決められ，その期間は家畜を放牧せず，畜舎の中で飼わなければならない。しかし，遊牧民は用意できる草（殆どトウモロコシの茎）や飼料（トウモロコシ）が足りなく，やむを得ず放牧する。そのような時には，ソム政府の組織した「禁牧隊」（「ジン・ムー・ドゥイ」）がやってきて遊牧民から罰金を取る。普通は牛１頭に50元，羊１頭に５元の罰金が来るが，遊牧民の態度が悪いと見なされると，罰金は増える。更に，その場で払わなければ，家畜が持ち去られる。持って行った家畜が死んでしまっても，罰金を取る側には責任がないという。不合理で，厳しい掟だ。

遊牧民が「畜舎飼い」のための充分な飼料が用意できれば良いが，それには資金が足りなく，銀行の貸付対象者に遊牧民は含まれていない。もう一つは道路の不整備とトラック輸送のコストが高くなり，家畜飼いは損になる場合もある。

「禁牧」の為に下りる補助金もあるが，途中で幹部たちに横領され，遊牧民の手にはなかなか届かないのだ。

「禁牧」の目的は，もともと「草原を守る」と言うふれこみだったが，結局「罰金」を取ることが目的になった。罰金はソムの政府と幹部たちの結構な収入となるようだ。

このような不合理な措置の中で，牧畜は手痛い打撃をこうむり，ウラーンフーの想定した「定住遊牧」ですら姿を消しつつある。

4　おわりに

１，一般的な意味での遊牧は，内モンゴルから姿を消しつつある。この遊牧の最期を迎えようとしている内モンゴルの現実を目の当たりにすると，梅棹の1940年代のモンゴル遊牧の資料が，二度と表れない最後，且つ最高の「独奏」と「絶唱」になったことに気が付く。いわば，梅棹資料の歴史的価値は内モンゴルの遊牧離れによって「不幸にも」大きく飛躍して，拡大されてしまったともいえよう。

２，内モンゴルの遊牧離れは20世紀後半に「社会主義的改造と建設」，そして「社会主義現代化建設」の時期を経て衰退し，21世紀に終止符を打とうとしている。その原因は「人民公社」の集団化の仕組みのみではなく，1950年代からそれに伴って行われる開墾と農耕用水の開発による水源の枯渇と，1990年代から勢いを増した鉱業開発による地下水の莫大な消耗と汚染によるものである。

注

1）福島義澄，1944，p. 168。福島義澄編：『成紀739年（昭和19年）版・蒙疆年鑑』（「地方行政の現状・察哈爾盟・旗県の行政機構」），蒙疆新聞社，昭和18年（1944）12月，張家口。この年鑑の奥付に“昭和18年12月20日印刷”，同“30日発行”と書いてあるが，“18年”は恐らく“19年”，即ち“1944年”の間違いであろう。

2）後藤十三雄著：『蒙古の遊牧社会』，生活社，昭和17年（1942）12月，東京，pp. 1-301；モンゴル語訳：［Yapun］Gotuu Tomiuu johoyaba, Ma.Bagatur, Wang Yin-liyan, Tovbjirgal orcigulba：《Monggulun otur negudel-un neyigem》, ovbur monggul-un arad-un heblel-un Qoriy-a, 1990 on, Hovhe-Qota，pp. 1-301；中国語訳：後藤十三雄著，布林訳：《蒙古遊牧社会》，内蒙古自治区蒙古族経済史研究会，1992年，呼和浩特，pp. 1-104。

3）郝維民主編：『内蒙古自治区史』，内蒙古大学出版社，1991年，p. 65，p. 109，p. 154，p. 293，p. 348（原文：1，恢復国民経済建設時期的内蒙古，2，社会主義改造時期的内蒙古，3，全面建設社会主義時期的内蒙古，4，“文化大革命”対内蒙古的浩劫」，5，社会主義現代化建設中的内蒙古）。

4）新華通訊社国内資料組編：『中華人民共和国大事記』（1949-1980），新華出版社，1982年，北京，p. 197（原文：「1949.10.10.中共中央華北局発布関于新解放区土地改革的決定」）。

5）「蘇魯克制」／「新蘇魯克制」，張秉鐸編：『畜牧業経済辞典』，内蒙古人民出版社，1987年，呼和浩特，p. 47，p. 78。モンゴル語で「Suvrug talbiqu」と言われる，家畜を群れごとに請け負う制度。漢語で「蘇魯克制」。「新蘇魯克制」はそれを改善したという。

6）「迎接1949年，完成我们新的任務」（『内蒙古日報』社論），『内蒙古自治政府公報』（第1巻第3期，中華民国38（1949）年3月，内蒙古自治政府秘書処，烏蘭浩特，pp. 5-6（原文：農業区……要弁好農村生産合作互助組織和挙弁供銷合作社，牧業区也要挙弁適合于遊牧経済的合作社，以便有力地支援前線与発展人民経済）。

7）「ウイレドブリレルィン・バリガーダ」（Uyiledburilel-un barigada）は「生産隊」のモンゴル語訳。「生産隊」は「生産大隊」とその下位の「生産小隊」をさす。
「ソム」（Sumu/Somu，元々は矢とか矢柄との意味，漢語で「蘇木」と音訳）は伝統的には軍事組織兼行政組織「ホシュー」（Qosigu，漢語で「旗」と意訳）の下の単位だった。
「ガチャー」（Gacag-a，村落の意味，漢語で「嘎查」と音訳）と「バグ」（Baq，小集団の意，漢語で「巴嘎」と音訳）は中国の「村」と「小组」に比べられる。
「アラドィン・ニグデル」（Arad-un nigedul）は「人民公社」のモンゴル語訳で，「ニグデル」とも略称された。「ニグデル」に「統一」という意味もあったからだろうか，「文化大革命」の時代に「ニグデル」を廃棄し，「グンシェ」と改称した。後者はやはり中国語「公社」の借用語である。このようにモンゴル語の名称まで疑われ，タブーにされたのである。

8）「双権一制」というのは，ガチャーの委員会に牧地を共有する権利があり，遊牧民の世帯に牧地を使用する権利がある，使用権を請け負った世帯が家畜生産の責任を負うという制度だといわれる。「内蒙古自治区進一歩落実完善草原「双権一制」的規定」（内政発［1996］138号公報，1997年1月1日），http://www.gb.nmg.gov.cn（『内蒙古自治区人民政府公報』網）。

9）「囲封転移戦略的提出」，http://news.nmgnews.com.cn（『内蒙古新聞網』）。朱鎔基指示の原文：「治砂止漠刻不容緩，生態屏障勢在必建」。「囲封転移」の内容の原文：「囲封禁牧，収縮転移，集約経営」。

10）「内蒙古自治区錫林郭勒盟関于実施囲封転移戦略的決定」（2002年3月29日），http://law.lavtime.cn（『法律快車網』）。原文：囲封禁牧区，即生態極度悪化的荒漠半荒漠草原地帯。主要治理措施

是対草原進行大面積囲封，有計画，分歩驟地実行禁牧。具備水源和飼草料種植条件的地方実行就地舎飼；不具備条件的地方実行生態移民，以蘇木或嘎查為単位整体搬遷到建制鎮周囲及其他具備“五通”条件的地方発展舎飼養殖。

11）「囲封禁牧，収縮転移，集約経営-錫林郭勒的緑色革命」，『人民日報』，2002年８月５日第11版。

12）［蘇］Б.Я.符拉基米爾佐夫著，劉栄焌訳：『蒙古社会制度史』，中国社会科学院民族研究所社会歴史室，1978年，北京，pp. 59-60（再版：中国社会科学出版社，1980年，北京）。モンゴル語訳版：B. Y. Wladimircof johiyaba, Eu-yuwai, Bolud orcigulba：『onggulcud-un neyigem-un bayigulul-un teuhe』, Ovndusuten-u heblel-un qoriy-a, 1980 on, Begejing, pp. 91-92.

13）「内蒙古自治区1956年到1967年農牧業発展規劃」（第二次修正草案），p. 68（『堅決執行社会主義建設総路線，為加速建設社会主義的内蒙古自治区而奮闘』，内蒙古自治区第二届人民代表大会第一次会議主要文件選編，内蒙古人民出版社，1958年，呼和浩特，pp. 52-81。原載1958年６月27日『内蒙古日報』。原文：第33条，推行定居遊牧：随着合作化的実現，遂歩推行定居遊牧，到1962年争取未定居的合作社，基本上実現定居遊牧，並遂歩固定牧場）。

参考文献

（モンゴル語）

B. Y. Wladimircof johiyaba, Eu-yuwai, Bolud orcigulba

1980　Monggulcud-un neyigem-un bayigulul-un teuhe, Ovndusuten-u heblel-un qoriy-a, Begejing.

Gotuu Tomiuu johoyaba, Ma. Bagatur, Wang Yin-liyan, Tovbjirgal orcigulba

1990　Monggul-un otur negudel-un neyigem, ovbur monggul-un arad-un heblel-un Qoriy-a, Hovhe-Qota.

（日本語）

梅棹忠夫

1990　『梅棹忠夫著作集』第２巻（モンゴル研究），中央公論社，東京。

オウェン・ラティモア

1941（1940）『農業支那と遊牧民族』，後藤富男訳，生活社，東京。

後藤十三雄

1942　『蒙古の遊牧社会』，生活社，東京（モンゴル語訳：［Yapun］Gotuu Tomiuu johoyaba, Ma. Bagatur, Wang Yin-liyan, Tovbjirgal orcigulba：《Monggul-un otur negudel-un neyigem》, ovbur monggul-un arad-un heblel-un Qoriy-a, 1990 on, Hovhe-Qota, pp. 1-301。中国語訳：後藤十三雄著，布林訳：《蒙古遊牧社会》，内蒙古自治区蒙古族経済史研究会，1992年，呼和浩特，pp. 1-104）。

福島義澄編

1944　『成紀739年（昭和19年）版・蒙疆年鑑』（「地方行政の現状・察哈爾盟・旗県の行政機構」），蒙疆新聞社，張家口。

（中国語）

Б. Я.符拉基米爾佐夫

1978　『蒙古社会制度史』，劉栄焌訳，中国社会科学院民族研究所社会歴史室，北京（再版：中国社会科学出版社，1980年，北京）。モンゴル語訳版：B. Y. Wladimircof johiyaba, Eu-yuwai,

Bolud orcigulba：『Monggulcud-un neyigem-un bayigulul-un teuhe』, Ovndusuten-u heblel-un qoriy-a, 1980 on, Begejing.

東北書店編

1948　「高潮與領導」(1948年２月15日『東北日報』社論)，『中共中央関於在老区半老区進行土地改革工作與整党工作的指示』(小冊子)，瀋陽。

杜弋鵬

1999　「内蒙古部分地区禁牧」『光明日報』，1999年12月16日第３版，北京。

郝維民主編

1991　『内蒙古自治区史』，内蒙古大学出版社。『内蒙古日報』社論，呼和浩特。

1949　「迎接1949年，完成我们新的任務」『内蒙古自治政府公報』(第１巻第３期，中華民国38(1949) 年３月)，内蒙古自治政府秘書処，烏蘭浩特。

『内蒙古新聞网』

「草畜双承包」 http://every.nmgnews.cn (『内蒙古新聞网』)，2014年９月28日アクセス。

内蒙古自治区畜牧庁編

1959　「民主改革の時期」(1947-1949)」『内蒙古畜牧業発展概況』，内蒙古人民出版社，呼和浩特。

秋浦

1957　『民族政策的輝煌勝利』(十年来的内蒙古自治区)，内蒙古人民出版社，呼和浩特。

特木額主編

1988　『内蒙古自治区大事記』(1947-1987)，内蒙古自治区档案局・档案館編，内蒙古人民出版社，呼和浩特。

烏蘭夫

1999　「于生産，統戦和民族工作」(1951年１月24日)，「内蒙古自治区牧畜業的恢復発展及経験」(1953年１月１日)，『烏蘭夫文選』(上冊)，中央文献出版社，北京。

新華通訊社国内資料組編

1982　『中華人民共和国大事記』(1949-1980)，新華出版社，北京。

張秉鐸編

1987　『牧畜業経済辞典』，内蒙古人民出版社，呼和浩特。

中共中央党史研究室

1981　『中共党史大事年表』，人民出版社，北京。